

第2回日野町議会定例会会議録

令和3年3月1日（第1日）

開会 9時15分

散会 10時54分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 会議録署名議員

7番	奥 平 英 雄	13番	池 元 法 子
----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	今 宿 綾 子	総務政策主監	安 田 尚 司
教 育 次 長	望 主 昭 久	総務課長	藤 澤 隆
企画振興課長	正 木 博 之	税 務 課 長	山 口 明 一
住 民 課 長	澤 村 栄 治	福祉保健課長	池 内 潔
子ども支援課長	宇 田 達 夫	長寿福祉課長	吉 澤 利 夫
農 林 課 長	寺 嶋 孝 平	商工観光課長	福 本 修 一
建設計画課長	高 井 晴一郎	上下水道課長	柴 田 和 英
生涯学習課長	吉 澤 増 穂	会 計 管 理 者	山 田 敏 之

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	山 添 昭 男	総務課主任	角 浩 之
--------	---------	-------	-------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第 2 号 日野町総合計画について
- 〃 4 議第 3 号 工事請負契約について（町民会館わたむきホール虹
特定天井耐震改修工事）
- 〃 5 議第 4 号 日野町農林事業分担金徴収条例の制定について
- 〃 6 議第 5 号 日野町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
- 〃 7 議第 6 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 8 議第 7 号 日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改
正する条例の制定について
- 〃 9 議第 8 号 日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 〃 10 議第 9 号 日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備
および運営に関する基準を定める条例等の一部を改
正する条例の制定について
- 〃 11 議第 10 号 日野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制
定について
- 〃 12 議第 11 号 日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の
制定について
- 〃 13 議第 12 号 日野町福祉対策基金条例を廃止する条例の制定につ
いて
- 〃 14 議第 13 号 令和 2 年度日野町一般会計補正予算（第 9 号）
- 〃 15 議第 14 号 令和 2 年度日野町国民健康保険特別会計補正予算
（第 4 号）
- 〃 16 議第 15 号 令和 2 年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第 2
号）
- 〃 17 議第 16 号 令和 2 年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予
算（第 2 号）
- 〃 18 議第 17 号 令和 2 年度日野町介護保険特別会計補正予算（第 3
号）
- 〃 19 議第 18 号 令和 2 年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第 2 号）

- ” 20 議第19号 令和2年度日野町水道事業会計補正予算(第3号)
- ” 21 議第20号 令和2年度日野町下水道事業会計補正予算(第3号)
- ” 22 議第21号 令和3年度日野町一般会計予算
- ” 23 議第22号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計予算
- ” 24 議第23号 令和3年度日野町簡易水道特別会計予算
- ” 25 議第24号 令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計予算
- ” 26 議第25号 令和3年度日野町介護保険特別会計予算
- ” 27 議第26号 令和3年度日野町後期高齢者医療特別会計予算
- ” 28 議第27号 令和3年度日野町西山財産区会計予算
- ” 29 議第28号 令和3年度日野町水道事業会計予算
- ” 30 議第29号 令和3年度日野町下水道事業会計予算
- ” 31 報第 1号 専決処分の報告について(工事請負契約の変更について(町道西大路鎌掛線道路改良工事(その6)))

会議の概要

－開会 9時15分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

開会の前に、皆さんにお伝えいたします。本定例会は新型コロナウイルスに係る感染予防および拡大防止の観点から、議員は議員席の間隔を空けて着席をいたしております。町当局の出席者におきましても、間隔を空けての着席をいたしております。あわせて、全員マスクを着用して発言を行うとともに、飛沫拡散防止のため、発言席につい立てを設置いたしております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

これより、本日をもって招集されました令和3年第2回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

冒頭にも申し上げましたが、新型コロナウイルスに係る感染予防、拡大防止のため、議席の一部を変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいまご着席いただいているとおり議席の一部を変更したいと思います。ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、議席の一部を変更することに決しました。
ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和3年第2回定例会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励をいただいておりますことに深く感謝と敬意を表す次第でございます。今年の冬は、日野町では積雪は少なかったものの、厳しい寒さが続いておりました。ここにきてようやく春の気配を感じる季節となつてまいりました。

さて、この3月である東日本大震災から10年目の節目を迎えます。また、2月13日には福島県沖を震源とする地震があり、福島・宮城県で震度6強を観測し、多くの家屋が損壊、負傷者が出ました。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、町では、地震や集中豪雨などから身を守るためには一刻も早く防災情報を

把握し避難行動を取るために、スマートフォンで使える防災アプリを整備しました。2月から各地区公民館を会場に区長、町代の皆様に専用タブレットを配らせていただくとともに、説明会を実施させていただいたところでございます。また、2月中旬からは防災アプリの使用が難しいご家庭に区長、町代、民生委員様などのご協力をいただき、町職員が各家庭を訪問し、個別受信機を配布、設置させていただきました。屋外拡声器についても、町内9か所あったものを10か所にし、3月末までに全て整備、更新を完了する予定でございます。町が発信する防災情報を様々な方法で迅速に住民の皆様へ伝達し、命と暮らしを守れるよう努めてまいりたいと思っております。

また、2月17日からは新型コロナウイルスの収束に向けた第一歩として期待されています、国内で初めて承認されたファイザー社の新型コロナウイルスワクチンが医療従事者を対象に先行して接種が行われています。日野町におきましてもワクチンが供給され次第、65歳以上の高齢者を対象にして、希望する方には迅速に接種いただけるよう関係機関と連携し、接種事業に取り組んでまいります。

さて、本定例会には日野町の令和2年度補正予算、令和3年度当初予算を提出させていただいております。令和2年度補正予算では税込減が著しく、町有財産売却、コロナ交付金、企業版ふるさと納税、特別減収補填債などの増収要因はあったものの、結果的に財政調整基金の全額繰戻しはできない厳しい状況となりました。こうした中で、令和3年度当初予算は89億1,200万円と過去3番目に大きな予算規模となり、財政調整基金、減債基金等を取り崩し編成いたしました。令和3年度の新年度予算は、新型コロナウイルス感染症により町税の大幅減収が見込まれる厳しい財政状況でございますが、新型コロナウイルス感染症対策や町の未来に向けた事業へ積極的に取り組んでまいります。これまで経常的に実施をしてきた施策であってもゼロベースで必要性を判断し、経常的な一般経費等の節減を行う一方で、新型コロナウイルス感染症対策等の緊急的な施策、時代の変化を見据えた未来の日野町への投資に必要な施策に重点的に財源を配分いたしました。

また、令和3年度は第6次日野町総合計画のスタートの年度であり、「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち 日野」を将来像として掲げた基本構想に沿った政策の実現のため、事業効果と財政的なバランスを検証し、予算編成を行いました。具体的には、新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍で閉じ籠もりがちな子どもたちのために地域で多世代交流を実施するための団体や地区等への補助、小中学校の学習支援員の配置、町内料理飲食店等の支援、非接触型おさんぽカード導入のための商工会への補助、医療機関への支援、障がい児学童の感染症対策のため、医療的ケア児棟の増築などに取り組んでまいります。

また、持続可能な日野町のための投資として、地域アドバイザーへの委託費、公

公共交通機関の実態調査、若者の意見を聞くため若者会議の開催、わたむきの里での町単独の相談員の配置、新規就労者への支援、空き家を活用した住宅リフォーム助成、中山間地域等直接支払制度を始めさせていただきます。ハード整備では、町道北脇柚線の単独道路改良を実施し、社会資本整備総合交付金を活用した町道西大路鎌掛線、町道奥之池線道路改良事業、わたむきホール虹の特定天井・外壁改修などに取り組んでまいります。一般行政経費として、庁内ネットワークシステムの更新や増加する定期償還金への経費、障がい者総合支援事業による扶助費の増額、都市計画マスタープランおよび国土利用計画の改定などに取り組んでまいります。

さて、3月は卒業のシーズンでございます。日野中学校の卒業式は12日に177人の生徒が卒業し、新たな門出を迎えます。各小学校では19日に169人の児童が巣立っていきます。卒業する児童生徒の皆さんが夢と希望を持って旅立ち、活躍することを期待するとともに、誰もが輝く町となるよう努力をしたいと思っております。

また、3月20日にはわたむきホール虹にて第6次総合計画シンポジウムを開催いたします。このシンポジウムではいろいろな立場の方にご参加をいただき、パネルディスカッションなどを通じて皆さんとともにまちづくりについて考える機会にしたいと思っております。ウェブ配信も行う予定ですので、たくさんの方々にご視聴、ご参加いただきたいと思います。

本定例会には日野町総合計画1件、契約締結1件、条例の制定、改正など9件、令和2年度補正予算案8件、令和3年度当初予算案9件の議案28件と報告1件を提案させていただきました。各議案に関しまして十分なるご審議をいただき、適切なるご採択を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程はお手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番 奥平英雄君、13番 池元法子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から3月26日までの26日間といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月26日までの26日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

まず、令和2年第4回東近江行政組合議会定例会が、昨年12月21日に開会されました。付議されました議案は5件、議案第12号、専決処分事項の承認を求めることについて（東近江行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）、議案第13号、令和2年度東近江行政組合救急医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第14号、東近江行政組合監査委員に関する条例の一部改正について、議案第15号、東近江行政組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第16号、東近江行政組合火災予防条例の一部改正について、以上5議案が一括して提案され、全議案質疑なく、議案第12号、専決処分事項の承認を求めることについて（東近江行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）については、1名の議員から反対討論がありました。ほかに討論なく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり承認することに決めました。議案第13号から議案第16号まで討論なく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。一般質問はなく、以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、令和3年第1回中部清掃組合議会定例会が去る2月17日、開会されました。付議されました議案は3件、議第1号、中部清掃組合監査委員の選任については、日野町の東 源一郎監査委員の任期満了に伴い、新たに竜王町の木村正男氏を選任しようとするものであり、採決の結果、全員賛成で選任同意されました。議第2号、令和2年度中部清掃組合一般会計補正予算（第1号）および議第3号、令和3年度中部清掃組合一般会計予算については、いずれの議案も質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。その後、2名の議員から一般質問が行われました。以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

次に、令和3年第1回八日市布引ライフ組合議会定例会が去る2月25日、開会されました。付議されました議案は、議案第1号、令和3年度八日市布引ライフ組合一般会計予算について、1議案が提案され、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決されました。一般質問はなく、続いて管理者の選任について、小椋正清東近江市長の任期が2月26日をもって満了となることから、次期管理者の選任が行われ、引き続き小椋正清東近江市長が選任されました。以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては事務局のほうでご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

まず、滋賀県町村議会議長会の第4回理事会が、昨年12月25日、開催されました。令和3年度における各町の会費や各種負担金等について審議がなされ、原案のとおり可決されました。また、令和3年1月から3月までの間における議長会の事業についても協議いたしました。

次に、滋賀県町村議会議長会の第5回理事会が2月4日、開催され、令和3年度の事業計画や予算などが審議され、原案のとおり可決されました。

同じく2月4日には、令和3年滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合議会の定例会が開催されました。付議されました議案は3件で、令和2年度一般会計補正予算案、令和3年度一般会計予算案は、原案のとおり可決されました。もう1件は、監査委員の選任同意が提案され、野洲市議会の東郷克己議長が全員賛成で選任同意されました。

次に2月16日、令和3年度第72回滋賀県町村議会議長会定期総会が琵琶湖ホテルにおいて、細江正人滋賀県議会議長、久保久良滋賀県町村会副会長、藤原久美子滋賀県市町振興課長を来賓に迎え開催され、私と谷副議長が出席いたしました。議事に先立ち、全国町村議会議長会の自治功労者表彰の伝達と、滋賀県町村議会議長会自治功労者の表彰が行われました。本町の山添局長、また菊地書記にも同時に表彰が行われましたことを報告いたします。続いて議事に移り、令和2年4月から令和3年2月までの会務報告と、令和元年度の一般会計決算および特別会計決算、ならびに令和3年度の事業計画、一般会計予算の報告がありました。

その他の事項につきましては、2月3日に歯黒エンジニアリング株式会社様から、現在議場に3か所設置いたしておりますつい立てを寄贈いただきました。歯黒エンジニアリング株式会社様のご厚志に対しまして厚く感謝を申し上げますとともに、ここにご報告を申し上げます。ありがとうございます。

以上で議長公務に係る報告を終わります。

次に、令和2年12月1日から令和3年2月28日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、町長より行政報告があります。町長。

町長（堀江和博君） 議長のお許しをいただきましたので、去る2月2日に大津市民会館で開催されました滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告いたします。

最初に議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定がされ、その後、宮本広域連合長から議案第1号、専決処分につき承認を求めることについて（滋賀県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）ほか6件の議案が提出されました。

議案第1号は、人事院勧告等に準じ、広域連合会計年度任用職員の期末手当の支給割合の変更について専決処分した案件について承認を求められるものがございます。

議案第2号は後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであり、平成30年度税制改正に伴い、保険料の軽減に係る基準額について所要の改正が行われるものでございます。

議案第3号は令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）であり、議案第4号は後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございます。

また、議案第5号は令和3年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてであり、議案第6号は令和3年度後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

次に、議案第7号は、広域連合公平委員会の大塚美由紀委員が令和3年3月31日で任期満了となるのに伴い、引き続き公平委員会委員として選任することについて議会の同意を求められるものでございます。

以上7議案につきましては質疑、討論なく、原案どおり可決、承認、同意されました。

以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

これをもちまして、私からの行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 町長の行政報告は終わりました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議第2号から日程第30 議第29号まで、日野町総合計画についてほか27件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。また、日程第31 報第1号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その6）））も併せて町長の説明を求めます。町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第2号、日野町総合計画について。

本案は、第5次日野町総合計画が令和2年度をもって終了することに伴い、令和3年度から令和12年度までの10年間を期間とする第6次日野町総合計画の基本構想、基本計画を定めようとするものです。提案しております基本構想（案）では、少子高齢化による人口減少の進展や急速なデジタル技術の普及、度重なる大規模な自然災害の発生に加えて、昨年からの新型コロナウイルスの世界的流行といった大きな時代のうねりの中、町のめざすべき将来像を「時代の変化に対応し だれもが輝き とともに創るまち“日野”」としました。新しい時代の流れを力にして、全ての住民がその人らしく尊重されて、多様な人材が活躍でき、日野に住む人や日野で働く人、日野を訪れる人など日野に関わる全ての人々が新しい価値や独自の価値を生み出しながらまちをつくっていくことを目指していくこととしています。

基本構想（案）は、5つの政策の柱と10の政策からなり、基本計画（案）は基本

構想の方針に沿い、34の分野にまとめました。策定にあたっては、町民の皆様の将来のまちづくりに対するご意見やご提案を十分に反映した内容になるよう、住民アンケート調査や各地区まちづくり懇談会、各種団体まちづくり懇談会、まちづくりみらいカフェ等を実施し、延べ15回、約320名の住民の皆様にご参加をいただきました。こうしたご意見を基に、議会代表をはじめ、学識経験者や各種団体の代表、5名の公募委員を含む20名の皆様による日野町総合計画懇話会でこれからのまちづくりについて熱心にご議論をいただきました。懇話会は、コロナ禍で予定どおりの開催は制限されましたが、延べ15回で提言書をまとめていただき、町においてその内容を十分に尊重し、基本構想、基本計画の原案を策定しました。この原案はパブリックコメントを経て基本構想・基本計画（案）を策定したところです。

今日まで先人が築いてこられた日野町をさらに発展させるため、日野に関わる人をはじめ、日野の歴史や文化、自然、さらにはまちへの誇りや愛着などを受け継ぎ、時代の変化に対応した持続可能なまちづくりを目指し、それを推進していくための学びと知恵をまちづくりの力とすることを基本とし、基本計画は5年間の令和7年度を、基本構想は10年間の令和12年度を目標年度とし、総合計画を定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして日程第4 議第3号、工事請負契約について（町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事）。

本案は、町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事を実施するため、同工事の入札を去る2月17日、12者による指名競争入札を行い、1億8,590万円をもって株式会社大兼工務店 代表取締役 辻野宜昭が落札したので、工事請負契約を締結しようとするものです。工事の内容は別添の参考資料のとおりで、工期は令和4年2月28日となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第5 議第4号、日野町農林事業分担金徴収条例の制定について。

本案は、地方自治法第224条または土地改良法第96条の4において準用する同法第36条第1項の規定に基づき、当町が実施する農林事業に係る分担金の徴収に関する規定を整理統合し、新たな条例を定めるものでございます。これに伴い、現行の日野町営土地改良事業分担金徴収条例ほか6件の条例廃止を併せて提案するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第6 議第5号、日野町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、国において書面、押印、対面に基づく行政手続の見直しが行われていることから、当町においても押印の見直しを行い、町職員のサービスの宣誓書における押印を廃止するとともに、所要の文言整理を行うため提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第7 議第6号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、令和3年4月1日から参与および日野町学校運営協議会を設置するにあたり、参与および当該協議会委員の報酬額および特別職の職員で非常勤のものの通勤費の費用弁償を定めること、ならびに一般職の者が特別職を兼ねた場合において、勤務時間以外の勤務の際に特別職の報酬を支給できるよう条例の一部を改正するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第8 議第7号、日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の制定公布に伴い、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが見直されたため、日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第9 議第8号、日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、令和3年度から令和5年度までの介護保険事業の運営について定める日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）に基づき、第8期計画期間中の介護保険料を定める等の改正を行うものです。第8期計画においては、さらなる地域包括ケアシステムの推進を目指し、安心してサービスを受けられるよう適切な介護給付費を見込むとともに、新たに高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を開始し、地域での支え合い活動のさらなる推進等に取り組むものです。介護保険料については、第7期計画期間中において要介護認定率が低く推移し、介護給付費が計画に比べ低く推移したこと等により、第7期と同額とするものです。あわせて、おむつ助成の一部が地域支援事業の対象外となったことから、当該対象外となった分について、介護保険料を財源とする福祉保健事業として実施すること等を定めるとともに、今後、市町村独自の保険給付等を実施するための規定の整備等を行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第10 議第9号、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について。

本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備および運営に関する基準等の一部を改正する省令の制定公布等により、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例ほか3件の条例の一部を改正するものです。

主な内容は、介護サービス事業者に対し、感染症対策、非常災害発生時の業務継続に向けた取組の強化や高齢者虐待防止の推進を義務づける等の規定を各条例に定めるものです。あわせて、居宅介護支援事業所における管理者の要件の経過措置

期間の延長、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合に、介護支援専門員を管理者とする取扱いを可能とする改正も併せて行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第11 議第10号、日野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の制定公布に伴い、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが見直されたため、日野町国民健康保険条例の一部を改正するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第12 議第11号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、滋賀県から令和3年度国民健康保険事業費納付金および標準保険料率が示されたことに伴い、令和3年度からの国民健康保険税の税率を見直すため、国民健康保険運営協議会の審議を経て、日野町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第13 議第12号、日野町福祉対策基金条例を廃止する条例の制定について。

本案は、平成8年に地域における福祉対策の推進を図ることを目的として設置した日野町福祉対策基金について、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現を図るため、国等において財政措置がなされるなど一般施策として制度化されたことに伴い、その役割を一定終えたことから、基金条例の廃止を行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第14 議第13号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第9号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1,226万1,000円を追加し、予算の総額を119億3,129万2,000円とするものでございます。今回の補正は、年度末を迎え、各事業の経費の精算に伴うものや必要性が高い事業について所要の予算措置を講じています。

それでは詳細をご説明いたします。10ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明に当たりましては右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11ページの第1款・町税では、固定資産税の土地家屋分を増額補正するほか、軽自動車税の環境性能割および町たばこ税を減額補正します。

第2款・地方譲与税、第3款・利子割交付金、13ページの第8款・ゴルフ場利用税交付金につきましては、収入見込みにより減額補正するものでございます。

15ページの第15款・国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金および

第3次交付分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を増額補正するほか、各事業の精算に伴い、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金等を減額補正します。

第16款・県支出金につきましては、17ページの農村地域防災減災事業補助金等を増額補正するほか、各事業の精算に伴い、19ページの県単独小規模土地改良事業補助金等を減額補正します。

21ページの第18款・寄附金につきましては、企業版ふるさと納税および町内外の皆様からご寄付をいただきましたまちづくり応援寄附金等について、収入見込みにより増額補正します。ご寄附をいただきました皆さんには大変感謝をしているところでございます。

第19款・繰入金につきましては、各事業の精算等により財政調整基金繰入金およびまちづくり応援基金繰入金を減額補正するほか、鎌掛公民館倉庫等整備工事の精算等により教育施設整備資金積立基金繰入金を減額補正します。

23ページの第22款・町債では、町道西大路鎌掛線道路改良工事等に係る防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債等を増額補正するほか、防災情報伝達システム整備に係る経費等の精算により、緊急防災・減災事業債を減額補正します。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に限り対象税目が追加された減収補填債（特別分）を新規計上します。

続きまして、歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

まず、第2款・総務費でございますが、各事業の精算見込みに伴うもののほか、29ページでは、まちづくり応援基金積立金において、当町を応援してくださる町内外の多くの方からご寄附をいただいたまちづくり応援寄附金について、活力に満ちたまちづくりを推進していくため、積立金を増額補正します。

次に、第4款・衛生費につきましては、各事業の精算見込みに伴うもののほか、37ページの水道事業会計繰出金において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町民の生活支援として行った水道基本料金の減免について、水道事業会計の収入減の一部を一般会計が支援するため、水道事業会計への繰出金を増額補正します。

次に、第6款・農林水産業費につきましては、各事業の精算見込みに伴うもののほか、41ページの土地改良事務事業において、ため池の耐震調査に係る県補助金の追加割当があったことから、ため池耐震調査に係る経費について増額補正いたします。

第8款・土木費につきましては、各事業の精算見込みに伴うもののほか、45ページの社会資本整備総合交付金事業において、町道西大路鎌掛線道路改良工事等に係る国交付金の追加割当等があったことから工事請負費等を増額補正するほか、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）において、町道舗装修繕に係る国交付金の

追加割当があったことから工事請負費等を増額補正します。また、47ページの定住宅地整備事業においては、西大路地区定住宅地整備における上水道整備について、水道事業会計への負担金を新規計上します。

次に、第10款・教育費につきましては、各事業の精算見込みに伴う補正を計上するほか、51ページの小学校管理運営事業および中学校管理運営事業において各経費の精算補正を行うほか、効率的な校務処理および教育活動の質の改善等を目的に、教職員の校務支援に係るパソコン機器および支援ソフトを整備するための経費を新規計上します。58ページからは給与費明細書などの附属書類でございます。

それでは、予算書の説明に戻らせていただきます。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、5ページの第2表 繰越明許費補正のとおり、土地改良事務事業をはじめ8件について翌年度へ繰越しを行い、予算を執行するものでございます。

第3条の債務負担行為の補正につきましては、6ページの第3表 債務負担行為補正のとおり、西大路地区定住宅地整備事業および日野中学校体育館LED照明賃貸借業務について債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、7ページの第4表 地方債補正のとおり、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債をはじめ3件の追加を計上するほか、6件の変更を行うものでございます。

以上、令和2年度一般会計補正予算（第9号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第15 議第14号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ8,087万3,000円を減額し、予算の総額を21億5,234万8,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、歳入では、国民健康保険税の増額および新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免費用等に対する国庫支出金の増額などの補正を行うとともに、保険給付費の減少に伴う県支出金の減額および当初予算に計上しました財政調整基金繰入金の減額の補正を行うものです。

歳出では、受診控え等の影響を受けた医療費の減少などによる保険給付費の減額および保健事業費等の精査による減額の補正を行うものです。

歳入につきましては、国民健康保険税608万円、国庫支出金317万9,000円、財産収入3万3,000円、繰越金729万3,000円、諸収入1,109万7,000円をそれぞれ追加し、県支出金8,726万円、繰入金2,129万5,000円を減額しようとするものです。

歳出につきましては、総務費24万3,000円、保険給付費7,507万8,000円、保健事業費478万5,000円、諸支出金80万円をそれぞれ減額し、基金積立金3万3,000円を追加しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第16 議第15号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町簡易水道特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ66万7,000円を減額し、予算の総額を1,245万円とするものでございます。今回の補正については、今後執行の見込みのないものなど精算による減額を行っています。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第17 議第16号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町農業集落排水事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ459万円を減額し、予算の総額を1億8,492万1,000円とするものでございます。第1表の歳入につきましては、繰入金759万4,000円を減額し、諸収入300万4,000円を増額するものです。歳出につきましては、農業集落排水事業費について459万円を減額するものです。第2条の繰越明許費につきましては、第2表のとおり農業集落排水事業（機能強化対策）について翌年度に繰越しをしようとするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第18 議第17号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,240万7,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ21億9,322万4,000円とするものでございます。また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万5,000円を追加し、予算の総額を599万9,000円とするものでございます。

第1表の歳入では、財産収入2万2,000円、繰越金を2,474万2,000円それぞれ増額し、保険料を183万9,000円、国庫支出金を1,500万3,000円、支払基金交付金を2,492万2,000円、県支出金を1,300万2,000円、繰入金を1,199万7,000円、諸収入を40万8,000円それぞれ減額するものでございます。

歳出では、基金積立金を5,272万7,000円増額し、総務費を54万5,000円、保険給付費を8,590万円、地域支援事業費を868万9,000円減額するものでございます。

主な補正内容は、総務費では職員手当等を増額するとともに、認定調査等費、運営協議会費を減額し、保険給付費では、これまでの給付実績から今年度の所要額を見込み、居宅介護サービス給付費、地域密着型サービス給付費、施設介護サービス給付費等を減額する一方で、高額介護サービス費等を増額し、地域支援事業費では事業の精算等により補正をするものでございます。また、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免に伴い、歳入において第1号被保険者保険料を減額するとともに、当該減免に係る現年度特別調整交付金および介護保険災害等臨時特例補助金を増額するものでございます。なお、前年度繰越金および保険料の一部について剰余が見込まれることから、介護給付費準備基金へ積み立てを行うもので

ございます。介護サービス事業勘定では、歳入においてサービス収入24万5,000円を増額し、歳出につきましては総務費24万5,000円を増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第19 議第18号、令和2年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ341万8,000円を追加し、予算の総額を2億7,937万9,000円とするものでございます。今回の補正の主な内容は、歳入では前年度繰越金を増額し、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金を増額しようとするものでございます。第1表の歳入につきましては、繰越金378万円を追加し、繰入金36万2,000円を減額しようとするものです。歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金341万8,000円を追加しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第20 議第19号、令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町水道事業会計予算の収益的収支の収入予定額を3,037万7,000円増額し6億2,105万7,000円とし、資本的収支の収入予定額を1,060万円増額し3,294万5,000円とするものでございます。

今回の補正は大きく2点になります。まず1点目は収益的収入で、新型コロナウイルス感染症対策の一環で実施した水道基本料金免除分の一部を、一般会計から補助金として水道事業会計に支援される分を計上するものでございます。なお、この財源については国のコロナ対策交付金が充当されたものでございます。

次に2点目は資本的収入で、西大路定住宅地の水道管布設工事費用について、一般会計負担分を工事負担金として収入計上しました。いずれも一般会計の補正予算に関連する内容のため、水道事業会計の補正予算を計上したものでございます。なお、各財務諸表についても当該影響部分を修正しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第21 議第20号、令和2年度日野町下水道事業会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町下水道事業会計予算の収益的収支の収入予定額を1,071万円増額し7億830万6,000円に、支出予定額を574万7,000円増額し6億4,297万4,000円に、また、資本的収支の収入予定額を1,412万5,000円増額し4億8,474万4,000円に、支出予定額を1,570万円増額し7億5,740万3,000円にするものでございます。収益的収入は消費税還付による特別利益の増額、収益的支出は流域下水道維持管理負担金を増額するものでございます。資本的収入は企業債を560万円および国庫補助金を853万5,000円増額し、県補助金を1万円減額しようとするものでございます。資本的支出は管渠整備事業費の委託料を120万円、工事請負費を1,341万4,000円減額し、補償費を3,031万4,000円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い

いたします。

続きまして日程第22 議第21号、令和3年度日野町一般会計予算。

令和3年度の当初予算編成は、新型コロナウイルス感染症による景気低迷から町税の大幅な下振れが見込まれ、さらに公債費や扶助費等の義務的経費が依然として高水準にあり、これまでにない厳しい財政状況からのスタートとなりました。しかしながら、まず新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施し、第6次日野町総合計画のスタートの年度としてまちの将来を見据えた施策を着実に前進させるという決意の下、厳しい財政状況にあってもその両者を同時に展開すべく予算編成を進めました。結果として、その不足する一般財源を補うため財政調整基金と減債基金を取崩して一般会計へ繰入れせざるを得ず、特に財政調整基金は、コロナ対策等の住民生活に特に必要な施策を実現するための財源として、昨年度を5,000万円上回る3億7,000万円の繰入れを行っています。特に予算編成の過程においては、施策目標を効率的に達成するため、新規事業をはじめ、これまで経常的に実施してきた施策であってもゼロベースで必要性を判断し、経費の節減を各事業の全般にわたりに行う一方、5つの重点目標を定め、町の未来に必要な投資的経費や、新型コロナウイルス感染症対策を含めた早急に対応すべき行政課題や住民生活に直結するサービスについては、可能な限り必要な予算の確保に努めたところでございます。これらのことから、令和3年度の当初予算の総額は、一般会計で対前年度比0.1パーセント、1,100万円増額の歳入歳出それぞれ89億1,200万円と、過去3番目に大きな予算規模となっております。

さて、国の令和3年度の地方財政対策の概要の地方財政計画の規模は、前年度比約1.0パーセントの減、約9,000億円減の89兆8,400億円となり、地方税は新型コロナウイルス感染症の影響により前年度比マイナス6.5パーセント、2兆6,662億円減の38兆2,704億円、地方譲与税も前年度比マイナス29.2パーセント、7,624億円減の1兆8,462億円が見込まれています。当町の町税収入におきましても、町税全体では前年度当初予算比で2億7,280万円減の33億7,109万2,000円を見込んでおり、地方譲与税も町税と同様に減収を見込んでおります。また、国の地方財政対策の概要の地方交付税総額は前年度比プラス5.1パーセント、8,503億円増の17兆4,385億円となり、当町の普通地方交付税についても、税収減による基準財政収入額の減や地方交付税総額の伸び等から、前年度比プラス2億円増の13億円を見込んでおります。また、臨時財政対策債についても、国の発行可能額の伸び率等を勘案し、増額を見込んでいます。

しかしながら、前提として、景気低迷により町税が大幅に減少する一方、歳出における各種義務的経費、継続的に必要な保守経費等の委託費の経常経費が引き続き増加している状況に変わりはなく、令和3年度におきましても新型コロナウイルス

感染症の状況によってはさらなる税収減も起こり得ることから、当町の財政運営も予断を許さない状況が続いておるところでございます。

その中においても、新型コロナウイルス感染症への緊急的な対策として、コロナ禍で閉じ籠もりがちな子どもたちが地域で多世代交流を実施するためのすまいる・あくしょんプランに取り組む自治会、団体等への補助、小中学校の学習支援員の配置、町内料理飲食店等への支援、小規模事業者等への利子補給補助、商業協同組合の非接触型ポイントサービス等の設備更新のための支援、医療機関への支援、障がい児学童の医療的ケア児童への支援室の増築を実施いたします。

また、10年後のまちの未来を見据えた投資として、地域アドバイザーへの委託、公共交通機関の実態調査、若者の意見を聞くための（仮称）若者会議の開催、わたむきの里作業所にて町単独での相談員の配置、新規就農者への支援、空き家を活用した定住のための住宅リフォーム助成、中山間地域等直接支払制度を開始いたします。

また、ハード整備では、第二工業団地のアクセス改善のため町道北脇柚線の町単独道路改良を実施し、社会資本整備総合交付金事業では、町道西大路鎌掛線および町道奥之池線の道路改良を実施します。また、公共施設の長寿命化対策として町民会館わたむきホール虹の外壁補修を実施いたします。

一般行政経費としては、庁内ネットワークシステムの更新や増加する公債費への対応、会計年度任用職員の継続雇用者の期末手当支給月数の増による人件費の増、障害者総合支援事業による扶助費の増への対応、第6次日野町国土利用計画や日野町都市計画マスタープランの計画策定にも取り組むところでございます。

さて、それでは、令和3年度日野町各会計予算書および予算説明書により予算の主な内容についてご説明を申し上げます。1ページをご覧ください。

まず、令和3年度日野町一般会計予算でございます。第1条のとおり、予算の総額は歳入歳出それぞれ89億1,200万円となり、前年度の当初予算と比べますと1,100万円、率にして0.1パーセントの増となります。予算の詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたしますので、8ページをご覧ください。歳入につきましては、8ページの総括表および10ページからの歳入明細によりご説明を申し上げます。説明にあたりましては右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしく申し上げます。

まず、11ページの第1款・町税でございます。町税収入では、新型コロナウイルス感染症による景気低迷から個人町民税および法人町民税が共に落ち込み、町民税全体で13億2,862万円、率にして14.4パーセントの減となりました。固定資産税においても、新型コロナウイルス感染症対応のための減免措置および家屋の評価替え等により18億3,207万2,000円、率にして2.7パーセントの減となっております。軽

自動車税は環境性能割の引下げ措置の延長による減要因はあるものの、過去の税率改定により8,840万円、率にして3.8パーセント増、町たばこ税は前年度から微減の1億2,200万円を見込んでおります。町税全体では前年度に比べ7.5パーセント減、2億7,280万円減の33億7,109万2,000円を見込んでいます。

次に、第2款・地方譲与税ならびに13ページからの第3款・利子割交付金をはじめとする各種交付金につきましては、令和2年度の決算見込額、令和3年度の税収見込みや地方財政計画等の伸び率等を考慮し計上しております。まず、地方譲与税においては、新型コロナウイルス感染症による景気低迷の影響による減額を見込んでおり、県税交付金においても、法人事業税交付金において税率改定による増額を見込む一方、新型コロナウイルス感染症による消費低迷から、地方消費税交付金およびゴルフ場利用税交付金の減を見込んでいます。

15ページの第10款・地方特例交付金では、新型コロナウイルス感染症対応のため減免する固定資産税相当額について正式な算定数値は示されていないものの、国において新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として同額措置されると見込んでおり、地方特例交付金全体では増額を見込んでいます。

第11款・地方交付税につきましては、地方財政計画における地方交付税総額の伸びや税収減に伴う基準財政収入額の減等から、普通交付税で前年度比2億円増の13億円、また、特別地方交付税は前年度と同額の1億円を見込んでいます。

第13款・分担金及び負担金につきましては、基幹水利施設管理事業分担金、17ページの私立保育所入所者負担金の減により前年度比1,052万8,000円、率にして7.2パーセント減の1億3,494万6,000円を見込んでいます。

第14款・使用料及び手数料については、公立保育所入所者保育料、町営住宅家賃や戸籍・住民基本台帳証明手数料等が主なものですが、公立保育所入所者保育料の増などにより前年度比461万4,000円、率にして6.2パーセント増の7,860万5,000円を見込んでいます。

19ページからの第15款・国庫支出金では、障害者総合支援給付費負担金や児童手当交付金、21ページの社会資本整備総合交付金が主なものであり、前年度比1,655万6,000円、率にして1.7パーセント減の9億3,230万6,000円を見込んでいます。

第16款・23ページからの県支出金では、障害者総合支援給付費負担金、国民健康保険基盤安定対策費負担金、児童手当負担金や福祉医療費助成事業補助金等が主なものですが、25ページの第5目農林水産業費県補助金において、農村地域防災減災事業補助金、いわゆるため池の耐震調査の補助金が増額となったこと等により前年度比5,412万3,000円、率にして7.2パーセント増の8億1,011万2,000円を見込んでいます。

29ページの第17款・財産収入では、町有の土地等の貸付収入、基金の利子を見込

んでいます。

第18款・寄附金では、日野町を応援してくださる皆様からふるさと納税制度によってご寄附いただくまちづくり応援寄附金を見込んでおります。

31ページの第19款・繰入金につきましては、町営住宅建設整備基金、まちづくり応援基金を繰り入れるほか、増加する公債費の償還に充てるため1億4,000万円を減債基金から、なお不足する財源を補填するため3億7,000万円を財政調整基金から繰入れをしております。

第20款・繰越金につきましては、前年度と同額の1億5,000万円を見込んでおります。

次の第21款・諸収入では、町税滞納延滞金、小規模企業者小口簡易資金融資預託金の元金収入や、33ページの雑入において、滋賀県市町村振興協会交付金や高額療養費償還金等が主なもので、前年度とほぼ同額水準の7,763万1,000円を見込んでおります。

37ページからの第22款・町債につきましては、社会資本整備総合交付金事業のための公共事業等債や公共施設の長寿命化のための公共施設等適正化管理推進事業債、同じく耐震化のための緊急防災・減災事業債を見込んでいるほか、普通交付税の振替となっております臨時財政対策債で前年度比1億2,600万円増の4億600万円を見込んでおります。町債全体では、前年度に比べて3,120万円、率にして4.4パーセント増の7億3,480万円を見込んでおります。

これら歳入予算につきましては、国や県の動向を注視しつつ、積極的に特定財源の確保を図り、常に収支の均衡を保つよう留意しながら、適切な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、歳出予算についてご説明を申し上げます。最初に39ページの第1款・議会費では、議員報酬や議会運営事業など9,146万8,000円を計上いたしました。

第2款・総務費では、総務管理や徴税、戸籍住民基本台帳、統計等に要する経費として前年度比6,848万5,000円、率にして7.3パーセント増の10億1,092万9,000円を計上しております。

第1項総務管理費では、41ページの一般管理費の人事管理事業において、自治体デジタルトランスフォーメーションへの対応と業務効率の改善を図る参与の報酬等を計上しております。また、45ページの企画事務事業では、町の観光発展のための地域おこし協力隊、地域アドバイザーによる専門家委託、第6次日野町国土利用計画の策定、(仮称)日野町若者会議の開催、近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会負担金等の費用を計上しております。また、47ページにかけての路線バス対策事業では、路線バスの運行補助および町営バスの運行補助、車両購入補助を実施するほか、公共交通の実態把握と潜在的な需要を掘り起こすための調査研究の費用を計

上しております。地方創生交付金事業（推進交付金）では、国の地方創生交付金を活用し、町内雇用の人材確保に向けた地元企業、地元高校等と連携した人材育成による若者の就労支援に取り組む事業を実施するほか、移動需要の調査やデマンド型交通実証実験等に係る協議会への負担金、新規就農者の支援のための補助金、地域アドバイザーによる専門家委託、音羽城跡等の管理、整備の経費を計上しております。同ページの「すまいる・あくしょん」推進事業では、県の「すまいる・あくしょん」を踏まえ、コロナ禍の子どもたちのため、自治会や団体等が実施する多世代交流事業への支援を行います。49ページにかけての情報管理事業では、庁内ネットワークシステムの更新事業費を計上し、自治の力で輝くまちづくり推進事業では、地域活動に要する経費への補助のほか、令和3年度からスタートする第6次日野町総合計画の実現に向け、まちづくりシンポジウムやまちづくりみらいカフェ等の開催に関する経費を計上しております。また、51ページにかけての防犯対策事業では、日野町防犯カメラ設置事業補助金を計上しております。

53ページの第2項徴税費の賦課徴収費では、固定資産税の評価業務等の経費を計上しております。

第3項戸籍住民基本台帳費では、戸籍・住民基本台帳システムの経費や郵便局と連携したマイナンバーカード普及のための経費等を計上しております。

55ページの第4項選挙費では、衆議院議員選挙費等の経費を計上しております。

第5項統計調査費では、基幹統計調査事業において指定統計等に係る経費を計上しております。

次に、57ページからの第3款・民生費でございます。民生費では、社会福祉や児童福祉等に要する経費として前年度比1,132万2,000円、率にして0.4パーセント減の32億1,264万円を計上しております。

まず、第1項社会福祉費の社会福祉総務費では、民生委員児童委員活動事業、社会福祉協議会運営事業や路線バス福祉対策事業、59ページでは国民健康保険特別会計繰出金の経費を計上しております。次の老人福祉費では、老人クラブ活動事業で、老人クラブ連合会および単位老人クラブに対する支援の充実を図る経費、在宅高齢者福祉推進支援事業では、介護人材確保のため補助金を計上し、介護保険特別会計への繰出金においても、介護人材の確保や処遇改善につながる介護報酬の地域区分の改定に係る経費を計上しております。後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金や後期高齢者医療特別会計繰出金を計上しております。次の障害福祉費では、61ページの障害児地域活動支援事業で、障がい児学童「ともだち」の医療的ケア児童対応のための支援室の増築工事費を計上し、障害者地域生活支援事業では、障がい者に関する町独自の相談拠点をわたむきの里福祉会に設置する経費やひきこもりサポート事業の経費を計上しています。また、63ページでは障害者

外出支援助成事業、障がい者グループホームの運営に要する経費を計上しており、福祉医療給付費では、町単独の福祉医療費助成事業にて引き続き小中学生の医療費を無償化する経費等を計上しています。

次に、65ページの第2項児童福祉費の児童福祉総務費でございます。児童健全育成事業では、学童保育所の運営に対する補助金を計上しており、早期療育事業では、就学前の発達支援のための「くれよん」の運営経費を計上しております。67ページの保育所・認定こども園園費では公立保育所および認定こども園の運営経費を、私立保育園運営事業では運営に対する負担金や補助を行うための経費を計上しています。

次に、69ページの第4款・衛生費でございます。衛生費では、保健衛生や清掃に要する経費として前年度比1,816万1,000円、率にして3.0パーセント増の6億2,082万6,000円を計上しております。

まず、第1項保健衛生費の保健衛生総務費では、母子保健相談事業、乳幼児健診事業や母子保健助成事業におきまして、母子の心身の健全な育成を促進するため、各種健診や食育事業、妊婦健康診査、不妊治療費助成費等を計上しており、71ページの健康診査事業では、生活習慣病やがんの早期発見のための検診等の経費を計上しております。また、水道事業会計繰出金では上水道事業の工事に係る一般会計の繰出金を、感染症緊急衛生対策事業では新型コロナウイルス感染症への対応として町内医療機関への支援を実施します。予防費では、予防接種事業において、定期接種および任意接種であるおたふくかぜワクチンの予防接種に対し町独自の助成を継続実施してまいります。73ページの環境保全費では、環境保全対策事業におきまして、河川の水質検査等の環境分析調査や5年に1度実施している自動車騒音監視調査の経費を計上しております。

第2項清掃費の清掃総務費では、し尿などの処理や火葬場の運営を行う八日市布引ライフ組合への負担金を計上するほか、合併浄化槽の維持管理経費の一部を助成する浄化槽維持管理事業を計上しています。また、塵芥処理費は、ごみ収集事業や75ページのリサイクル促進事業、中部清掃組合への負担金が主なものでございます。

次に、第5款・労働費は、労働諸費に要する経費として前年度比31万5,000円、率にして1.6パーセント減の1,903万1,000円を計上しております。労働費では、労働対策事務事業において労働講座等の実施や子育て女性の就労に向けての支援、シルバー人材センター運営事業では運営補助金を計上しており、勤労福祉会館費では勤労福祉会館の指定管理料を計上しております。

次に、第6款・農林水産業費でございます。農林水産業費では、農業や林業に要する経費として前年度比1,357万1,000円、率にして3.0パーセント増の4億6,306万5,000円を計上しております。

まず、第1項農業費の農業委員会費では、農業委員会運営事業において農業委員会の運営に必要な経費とともに農地利用最適化に資する委員の活動に必要な経費を計上しております。農業振興費では、特産農産物振興事業において野菜生産振興のための経費を計上し、また、79ページの有害鳥獣駆除事業においては、サル、イノシシ、シカの駆除経費および有害鳥獣総合対策事業委託、ニホンザルの個体数調整や集落ぐるみで取り組む獣害対策の支援に対する経費を計上しています。次に農地費では、土地改良事務事業において、ため池の耐震調査のための経費をはじめ、81ページの土地改良区への運営補助や日野川基幹水利施設管理事業、多面的機能支払交付金事業では、多くの集落で取り組みされている共同活動や農地維持活動に係る補助金を計上しております。また、本年度から中山間地域等直接支払交付金事業として、農業生産条件の不利な中山間地域に対する支援を実施いたします。

次に、83ページからの第2項林業費の林業振興費では、グリム冒険の森管理運営事業において指定管理料を含む管理運営経費のほか、里山整備事業では荒廃した里山の環境を整備し、親しみ利用できる森林へ復元するための経費を計上しております。

次に、85ページからの第7款・商工費でございますが、商工費では、商工や観光に要する経費として前年度比4,619万7,000円、率にして50.9パーセント増の1億3,703万円を計上しております。商工振興費では、商工振興事務事業において町内の空き店舗等を利用した創業に対して改修経費等の一部を補助する経費を、商工会運営事業では商工会の運営に対する補助を、住宅リフォーム促進事業では改修を町内業者に依頼した者へ経費の一部を助成し、地域経済の活性化を図ります。また、本年度からは空き家への移住者に対する住宅リフォームの助成も開始いたします。また、商店街基盤施設等整備事業では、日野町商業協同組合が行う現行のポイントサービス等の設備更新事業に対する支援を行い、地域経済緊急支援事業では、商工会への補助を通じた小規模事業者等への利子補給補助や町内の料理飲食店等への支援を実施いたします。また、87ページにかけての観光費では、観光協会運営事業において日野観光協会への運営補助のほか、観光PR推進事業、観光施設管理事業等において観光に係る経費を計上しております。

次に、第8款・土木費でございます。土木費では、道路河川や都市計画、住宅に要する経費として前年度比5,085万7,000円、率にして6.2パーセント減の7億7,247万1,000円を計上しております。

まず、第1項土木管理費の土木総務費でございますが、89ページの地籍調査事業では、土地の境界を明確にするための調査に係る経費を計上しております。

次に、第2項道路橋梁費の道路維持費では、傷んだ道路の維持補修に要する経費を、道路新設改良費では社会資本整備総合交付金事業として町道西大路鎌掛線およ

び奥之池線の道路改良工事に係る工事費等を、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）では町道の舗装修繕工事、町道橋梁の長寿命化修繕工事や町道橋梁の点検等の経費を計上しております。また、91ページにかけての町単独道路改良事業では町道北脇柚線の改良工事に係る経費を計上しております。

次に、第3項河川砂防費の河川砂防総務費では、河川管理事業において地元自治会のご協力の下、河川浚渫等の清掃事業に取り組む経費および河川監視のためのカメラに係る経費を計上しております。

次に、第4項都市計画費の都市計画総務事務事業では、都市計画マスタープランの更新の経費、93ページにかけての公園費では都市公園の管理運営や松尾公園の外灯のLED化の経費を計上し、公共下水道費では下水道事業会計への繰出金を計上しています。

次の第5項住宅費の住宅総務費では、木造住宅の耐震性向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断や危険ブロック塀の撤去に対する補助を行うための経費を、また、住宅管理費では、公営住宅管理事業において町営住宅の維持管理に必要な経費を計上しております。

次に、第9款・消防費では、消防や防災に要する経費として前年度比2億8,403万円、率にして44.3パーセント減の3億5,767万4,000円を計上しております。常備消防費では東近江行政組合負担金を、また、95ページにかけての非常備消防費では消防団の運営のための経費を計上しており、次の消防施設費では消防施設整備事業において防火水槽および小型ポンプを購入する経費を、消防設備等補助事業においては自治会が管理する消防設備の整備に補助をする経費を計上しています。また、災害対策費の防災活動事業では、令和2年度に防災情報の確実な伝達を図るために整備した防災行政無線、携帯アプリ、戸別受信機等の運営経費を計上しております。

次に、第10款・教育費でございます。97ページの教育費では、教育総務や幼稚園、小中学校、社会教育等に要する経費として前年度比1億9,017万4,000円、率にして15.3パーセント増の14億3,358万1,000円を計上しております。

第1項教育総務費の事務局費では、事務局運営事業の日野町少年センター運営負担金で適応指導教室の運営等に係る経費を、また、99ページにかけての教育相談・子ども支援活動事業では、日野町子育て・教育相談センターを中心に発達障がいの早期発見をはじめ、心理士等による子育てに係る相談等を行うための経費を、さらには、学校現場での問題に対処するため、社会福祉の視点から様々なケースを分析し対応するためのスクールソーシャルワーカーによる児童へのきめ細かな相談を行うための経費を計上しております。

次に、第2項幼稚園費では、幼稚園管理運営事業において、保育所待機児童の解消を図るための預かり保育モデル事業の実施、101ページの第3項小学校費では、

学校管理費において各小学校の維持管理に要する経費、教育振興費の会計年度任用職員人件費（小学校教育振興費）では、通常の学習支援員の配置に加え、新型コロナウイルス感染症対策として学習支援員を配置する経費を計上しております。

103ページの第4項中学校費では、中学校管理運営事業において中学校の維持管理に要する経費、会計年度任用職員人件費（中学校教育振興費）においても小学校同様に学習支援員の配置に要する経費を計上しております。

次に、105ページの第5項社会教育費でございます。社会教育総務費では、社会教育総務事務事業において、地域と学校が連携・協働して地域全体で子ども達の健やかな成長を育むための活動経費をはじめ、107ページにかけての社会教育団体育成事業、成人式開催事業や子ども読書活動推進事業に要する経費を計上しております。次に、公民館費でございますが、まず中央公民館運営事業では、町民大学講座等の学習機会の提供を行えるよう講座の開催に要する経費を計上しております。地区公民館活動事業では、地域住民主体の活動の展開と、地域学習、交流の場として公民館を運営するための経費に加え、109ページにかけての地区公民館管理事業においては、施設の維持管理に必要な経費のほか、公民館車の導入経費、西大路公民館の空調設備の改修経費を計上しております。次に、民俗資料館費では近江日野商人館の運営管理経費を、文化財保護費では文化財保存事業において文化財の適切な維持、保存に必要な経費の一部を補助するための経費を、111ページでは、近江日野商人ふるさと館の運営管理のための経費を計上しております。次の人権教育費では、ふれあい学習会の開催など人権教育の推進に要する経費を計上しております。図書館費では、図書館の運営管理に要する経費として、図書館管理事業で高圧受電ケーブルの取替工事の経費などを計上しております。113ページの文化振興費におきましては、町民会館わたむきホール虹の指定管理料等に要する経費のほか、令和2年度中に着手する特定天井の耐震工事および外壁補修に要する経費などを計上しております。

次に、第6項保健体育費でございます。体育振興費では、スポーツ振興事業において、東京オリンピック聖火リレーの応援等の経費や国民スポーツ大会に向けた大谷公園野球場改修工事の設計委託料の経費を計上しており、115ページにかけてのスポーツ協会活動事業において、町民の皆さんのスポーツ振興を図るための経費を計上しております。次の学校給食費では、各幼稚園、小中学校の給食に要する経費として必要な食材料費の経費を計上しております。なお、食材料につきましては可能な限り地場産の野菜等を活用するよう関係機関と連携し、取組を進めているところです。

第12款・公債費につきましては、定期償還元金および定期償還利子に要する経費として前年度比2,664万4,000円、率にして3.5パーセント増の7億8,828万5,000円

を計上しております。公債費は、ここ数年借り入れた起債の据置期間が終了し、元金償還の開始とともに償還金が年々増加している状況です。今後も公共事業の実施等により引き続き借入れを行う予定である一方で、償還財源として減債基金の繰入れを予算計上している状況であり、今後もその償還に対応できる財政基盤を整えていく必要があると考えております。

第13款・予備費につきましては、不測の事態に備える経費として前年度と同額の500万円を計上しております。

最後になりますが、116ページからは給与費の明細書等の資料となっております。

続きまして、1ページの議案の説明に戻らせていただきます。議案、第2条による債務負担行為につきまして、6ページの第2表 債務負担行為のとおり、広報ひの印刷業務のほか6件において債務を負担する期間および限度額の設定をしますのでございます。同じく議案、第3条の地方債につきましては、7ページの第3表 地方債のとおり、上水道一般会計出資債ほか8件につきまして限度額等を定めるものでございます。また、1ページの議案に戻りますが、第4条のとおり、一時借入金
の借入れの最高額は8億円とし、第5条での歳出予算の流用は地方自治法の規定に基づき定めるものでございます。

以上、令和3年度日野町一般会計予算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、特別会計の説明に移らせていただきます。

日程第23 議第22号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計予算。

本案は、令和3年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億7,000万円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、国民健康保険事業費納付金の減少等により5,200万円の減となりました。

第1表の歳入につきましては、国民健康保険税3億6,714万9,000円、使用料及び手数料20万円、県支出金16億3,780万円、財産収入5万1,000円、繰入金1億6,369万2,000円、繰越金1,000円、諸収入110万7,000円となっております。

歳出につきましては、総務費4,388万2,000円、保険給付費15億9,410万5,000円、国民健康保険事業費納付金4億8,316万1,000円、保健事業費3,674万3,000円、基金積立金5万1,000円、公債費2万9,000円、諸支出金1,102万9,000円、予備費100万円を計上しております。

第2条の債務負担行為につきましては、第2表 債務負担行為のとおり、滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業および集団健康診査等業務において、債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

第3条の一時借入金の借入限度額は7,000万円としております。

第4条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の

規定による流用の定めを行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第24 議第23号、令和3年度日野町簡易水道特別会計予算。

本案は、令和3年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,318万円と定めるものでございます。前年度の当初予算と比べまして6万3,000円、率にして0.5パーセントの増となりました。

第1表の歳入につきましては、使用料及び手数料199万円、繰入金1,113万9,000円、繰越金5万円、諸収入1,000円となっております。歳出につきましては、総務費20万7,000円、業務費515万3,000円、公債費781万円、予備費1万円を計上しております。

第2表の債務負担行為につきましては、令和5年度から簡易水道特別会計を廃止し水道事業会計に統合するため、令和3年度と4年度の2か年度で移行業務を発注するための限度額1,372万8,000円を計上したものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第25 議第24号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計予算。

本案は、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,663万7,000円と定めるものでございます。

第1表の歳入につきましては、使用料及び手数料4,787万円、県支出金903万8,000円、財産収入1,000円、繰入金8,027万7,000円、繰越金10万円、諸収入5万1,000円、町債2,930万円とするものでございます。

歳出につきましては、令和3年度は東桜谷地区と佐久良、奥之池地区で機能強化事業を計画しております。農業集落排水事業費5,952万7,000円、公債費1億701万円、予備費10万円を計上いたしております。

第2条の債務負担行為につきましては、第2表のとおり公営企業会計法適用に伴う移行業務につきまして限度額を600万円に定めるものでございます。

第3条の地方債につきましては、第3表のとおり農業集落排水事業資本費平準化債につきまして限度額等を2,930万円と定めるものでございます。

第4条の一時借入金の借入限度額につきましては、2,000万円と定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第26 議第25号、令和3年度日野町介護保険特別会計予算。

本案は、令和3年度日野町介護保険特別会計、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億4,706万6,000円、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ575万2,000円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、保険事業勘定では9,714万8,000円、率にして4.5パーセントの増、介護サービス事業勘定につきましては55万1,000円、率にして10.6パー

セントの増となっております。当初予算では、令和3年度当初予算は、令和3年度から始まる日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）において見込む介護サービス量に対応した保険給付および地域支援事業の実施に係る費用について予算編成を行ったものでございます。

保険事業勘定、第1表の歳入につきましては、保険料として4億5,170万6,000円、使用料及び手数料を2,000円、保険給付費等に対する国の負担分としての国庫支出金を5億4,519万1,000円、40歳から64歳までの第2号被保険者負担分として交付されます支払基金交付金を5億7,549万4,000円、県の負担分となります県支出金を3億2,366万2,000円、財産収入を3万6,000円、また繰入金として一般会計より保険給付費等に対する町の負担を3億3,715万9,000円、そのほかに前年度繰越金を100万円および諸収入を1,281万6,000円それぞれ見込んでおります。

歳出につきましては、要介護認定に関する費用を含む総務費を4,229万8,000円、介護サービス費用の保険給付費を20億9,377万3,000円、介護予防・生活支援サービス事業などの地域支援事業費として1億953万7,000円、基金積立金を3万7,000円、公債費2万1,000円、諸支出金を40万円、予備費100万円をそれぞれ計上しております。

続きまして、介護サービス事業勘定第1表の歳入でございますが、サービス収入といたしまして574万2,000円、繰越金で1万円を見込んでおります。歳出につきましては、介護予防サービス計画作成に係る経費となります総務費で575万2,000円を計上しております。

第2条の債務負担行為につきましては、第2表 債務負担行為のとおり、滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業について債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

第3条の一時借入金の借入限度額につきましては5,000万円としております。

第4条の歳出予算の流用につきましては、保険給付費および地域支援事業費について、同一款内で各項の間の流用が行えるよう定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第27 議第26号、令和3年度日野町後期高齢者医療特別会計予算。

本案は、令和3年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,900万円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、500万円の増となりました。後期高齢者医療制度の町における業務については申請書の受付や保険料の徴収業務などを行っていることから、特別会計で総務費および保険料の徴収に係る予算を計上いたしております。

第1表の歳入につきましては、後期高齢者医療保険料2億440万6,000円、使用料及び手数料5,000円、繰入金7,428万5,000円、繰越金1,000円、諸収入30万3,000円

となっております。歳出につきましては、総務費2,203万4,000円、後期高齢者医療広域連合納付金2億5,656万4,000円、諸支出金30万2,000円、予備費10万円を計上いたしております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第28 議第27号、令和3年度日野町西山財産区会計予算。

本案は、令和3年度日野町西山財産区会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226万9,000円と定めるものでございます。第1表の歳入につきましては、財産収入216万8,000円が主なものでございます。歳出につきましては、総務費で関係集落に支出いたします交付金208万円が主なものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第29 議第28号、令和3年度日野町水道事業会計予算。

本案は、令和3年度日野町水道事業会計の収益的収支、収入予定額を6億5,551万円に、支出予定額を5億9,459万3,000円とし、資本的収支の収入予定額を1億2,081万4,000円に、支出予定額を4億3,755万5,000円とするものであり、資本的収支の不足額3億1,674万1,000円は、当年度分の消費税資本的収支調整額および過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

詳細につきましてご説明を申し上げます。予算書291ページの予算説明書をご覧ください。収益的収支の収入では給水収益、消火栓維持管理負担金、水道加入金等のそのほか営業収益、長期前受金戻入など、支出につきましては県水受水費支払いなどの原水および浄水費と漏水修理委託料や修繕費の支払いなどの配水および給水費、検針委託等の総係費、減価償却費、企業債の支払利息等を計上しています。

予算書293ページの資本的収支につきましては、収入は国庫補助金、他会計出資金、水道加算加入金等の工事負担金に加え、新たに企業債を計上しております。支出につきましては、水道メーター等を購入する固定資産購入費や設計委託や配水管布設替工事等の配水設備改良費、企業債元金分の償還のための企業債償還金を計上しております。

予算書273ページにつきましては、第5条では、先ほど申しました企業債について限度額等を定めております。

第6条では、一時借入金の借入限度額を2,000万円と定めるものでございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用できない経費を職員給与費3,731万7,000円と定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして日程第30 議第29号、令和3年度日野町下水道事業会計予算。

本案は、令和3年度日野町下水道事業会計予算の収益的収支の収入予定額を7億622万1,000円にし、支出予定額を6億3,310万3,000円とし、資本的収支の収入予定額を4億8,835万5,000円に、支出予定額を7億7,648万円とするものであり、資本的収支の不足額2億8,812万5,000円は消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金

および利益剰余金処分額で補填するものでございます。

続きまして、詳細につきましてご説明を申し上げます。収益的収支の収入では下水道使用料、他会計補助金、長期前受金戻入などを、支出につきましては流域下水道維持管理負担金、減価償却費、支払利息、そのほか維持管理費を計上しております。

資本的収支の収入では他会計出資金、企業債、補助金、負担金を、支出につきましては建設改良費、企業債償還金を計上しています。管渠整備事業費の主なものとして、市街地内の浸水対策に向けた雨水排水工事と工業地域の汚水整備を進めるため、下水道管渠築造工事等を予定しております。

第5条の企業債につきましては、下水道事業債（公共下水道事業）ほか2件につきまして限度額等を2億8,080万円と定めるものでございます。

第6条の一時借入金は、借入限度額を1億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用できない経費を職員給与費2,939万円と定めるものでございます。

第9条は、一般会計から補助を受ける金額を2億9,320万7,000円と定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第31 報第1号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その6）））。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。専決処分した事項は工事請負契約の変更についてで、サタ山善株式会社 日野営業所所長 西村泰三と工事請負契約を締結している町道西大路鎌掛線道路改良工事（その6）について工事内容の変更を行い、請負金額を1億3,300万8,700円に変更し、令和3年2月16日に変更契約を締結したものでございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、3月2日から3月8日までおよび10日は議案熟読のため休会といたします。なお、3月9日は午前9時から議会広報特別委員会を開催いたしますので、ご参集をお願いいたします。3月11日には午前9時より本会議を開き、質疑を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

－散会 10時54分－